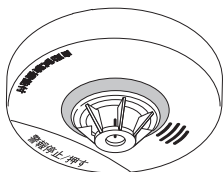


日立住宅用火災警報器(熱感知式) 音声式

エッチエフエス 7 0 2

HFS-702形



一般家庭用

屋内専用

- 定温式住宅用火災警報器
- 電池方式 10年タイプ
- 熱感知部の自動試験機能付
- 電池切れ警報機能付
- 交換時期お知らせ機能付

重要事項の説明

- この商品は台所の設置に適しています。
- この商品は火災の熱を感知して警報する住宅用火災警報器です。消火装置や火災防止機器ではありません。
火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご承知ください。
- この商品は日本消防検定協会の試験に合格した検定品(住宅用火災警報器)ですが、消防法に規定された大規模な建物に使用する「自動火災報知設備」には該当しません。
- この商品は熱を感知して作動しますが、他の部屋などの火災の熱では警報を発しません。
また、次のような火災は感知しないことがあります。
・火のまわりの早い火災 ・爆発的な火災
・ガス漏れ、薬品火災、電気火災など ・くん煙火災
- 電池切れの場合は警報音は鳴りません。
- 正常に動作させるために、1か月ごとの定期点検を必ず行ってください。定期点検の方法はこの取扱説明書に記載されています。

お買い上げありがとうございます。

この「取扱説明書」は保証書と一体になっております。必ずご記入をお受けください。また、よくお読みになり正しくご使用ください。お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られる所に保存してください。

1. 安全上のご注意

- ここに示した注意事項は製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。
- 注意事項は次のように区分しています。何れも安全に関する重要な内容ですので、必ず守ってください。

 警 告	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
 注 意	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

〈絵表示の例〉

 の記号は「注意（警告を含む）をうながす事項」を示します。
 の記号は「してはいけない行為（禁止事項）」を示します。  「分解禁止」
 の記号は「しなければならない行為」を示します。

⚠ 警告

	分解・改造はしない。落下させたり衝撃を与えたりしない。また落下させたものは取り付けない。(故障の原因)
	壁・梁の近くや吊り下げ式の照明器具やタンスなどの真上には取り付けない。(警報しないおそれ)
	ライターなど火元を近づけない。 (故障の原因)
	殺虫スプレーやヘアスプレーなどを警報器に直接かけない。(誤報や故障の原因)
	警報器のすき間に針金などを差し込まない。 (故障の原因)
	3日以上留守にされたときは、必ず点検する。 (電池切れなどで火災警報を発しないおそれ)
	月に一度、「警報停止ボタン」で警報音の確認をおこなう。(警報しないおそれ)

⚠ 注意

	警報音を耳の近くで鳴らさない。 (聴力障害などの原因となるおそれ)
	警報音孔をテープなどでふさがない。 (十分な警報音量が確保できないおそれ)
	警報器に傷を付けたり、ペンキなどでの塗装を絶対にしない。(故障の原因)
	コンロやストーブの近くなど、高温環境になる場所には取り付けない。(誤報のおそれ)
	他の部屋などで発生した火災では火災警報を発しないことがあります。
	火災警報中に警報停止ボタンを押すと約5分間感知機能が停止しますので、熱を感知しません。

2. 取付に関するご注意

 警告	この警報器は警報音をその場で発しますので、日頃、人のいない部屋に設置する場合は、警報音が聞こえるかを確認してから取り付けてください。また、次のような場合は警報音が聞こえないことがありますので、注意してください。 ・ドアを閉めている時の隣室での警報時 ・交通、ステレオ、ラジオ、テレビ、エアコンなどの騒音が大きい場合。
	人気の無い離れたところに取り付けると、聞こえない場合があります。
	高所作業のため足場の安全を確保する。 (作業者の転倒・落下のおそれ)
	警報器の取り付け、取り外しの際は警報器の外周を持つ。 (熱感知部付近を持つと、破損するおそれ)
 注意	設置および維持基準については、政省令で定める基準に従い、市町村条例で定められています。市町村により設置場所が異なる場合がありますので、各市町村が定める火災予防条例を確認してください。
	天井面に取り付ける場合は、取付ベースの真下で作業をおこなわない。 (石こうボードのくずが目に入るおそれがあります。目に入った場合はただちに洗い流してください。)



次のようなところは、誤作動や故障、感知が遅れる原因になりますので、取り付けないでください。

- ・レンジ、ストーブ、煙突などの真上および近く。

周囲温度が40℃を下回る場所に取り付けてください。

- ・浴室や常時、温度や湿度が高い場所。

- ・暖房の吹き出し口の近く。

周囲温度が40℃を下回る場所に取り付けてください。

- ・屋外や水のかかる場所・水滴の付くところ。

- ・0℃を下回るところ、あるいは40℃を超えるところ。

または寒暖の差が激しいところ。

※冬季の朝方など冷え込んだ時は、電池電圧が低下して電池切れ警報が働く場合がありますが故障ではありません。

- ・直射日光により温度上昇のはげしいところ。

周囲温度が40℃を下回る場所に取り付けてください。

- ・タンスなど家具の真上や近く。

- ・天井に取付けたときの壁・梁の近く。

- ・照明器具の真上や近く。

取付ベース、商品本体は確実に取り付ける。

(本体の落下によるケガや物品破損のおそれ)

電池は必ず付属のものを使用する。

(故障の原因)

電池のコネクタを確実に差し込む。

(警報しないおそれ)

天井や壁に取り付ける場合は、補強材のある位置に取り付ける。

(本体の落下によるケガや物品破損のおそれ)

電池の接続、または警報器の取り付け、取り外しの際は警報音孔に耳を近づけない。

(誤ってボタンが押されると警報音が鳴り、聴力障害などの原因になるおそれ)

3. 各部の名称と働き

①取付ベース

警報器を天井または壁に取り付けるために使用します。

②表示灯

警報音に合わせて赤色LEDが点滅します。

③熱感知部（サーミスタ）

空気の温度上昇をとらえ火災を感知します。

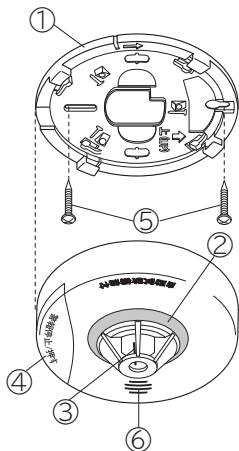
④警報停止ボタン（警報音停止、点検用）

火災警報を約5分間停止できます。点検用の機能を兼ね備えています。

⑤取付ネジ（付属品）

⑥警報音孔

火災警報・電池切れ警報・熱感知部の自動検査による故障警報を報知し、警報に合わせて表示灯も点滅します。



付属品



取付ネジ（2本）



専用クギ
（3本）



専用電池

（フィルムをはがさないでください）

※警報器に組み込んであります。

使用時は警報器との接続が必要です。

取扱説明書（本書）

4. 取付位置

(1) この商品は台所の設置に適しています。

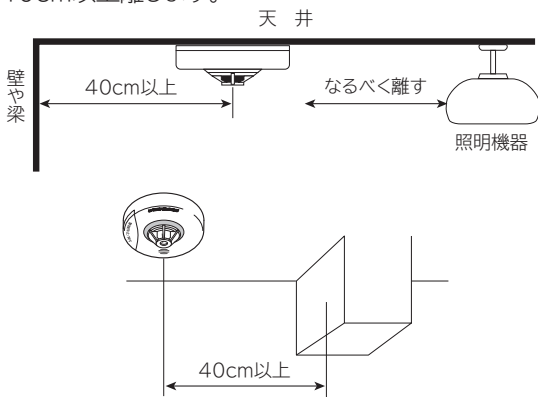
- それ以外の場所では煙感知式住宅用火災警報器をおすすめします。

(2) 台所のどこに取り付けるかを決めます。

- 取付位置は部屋の中央部の天井をおすすめしますが、高所作業が難しい場合は壁に取り付けることができます。
- あらかじめ本体の向きを決めておきます。
壁に取り付ける場合は警報停止ボタンが下になるように取り付けます。

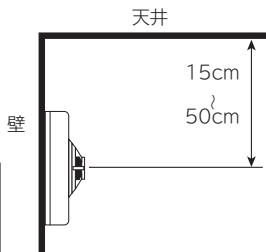
(3) 天井への取付位置

天井に取り付ける場合は壁、たれ壁や梁から水平距離で40cm以上離します。



(4) 壁に取り付ける場合

天井面より15cmから50cmの範囲に本体の中心がくるように取り付けます。



ご注意

熱の感知が遅れる原因

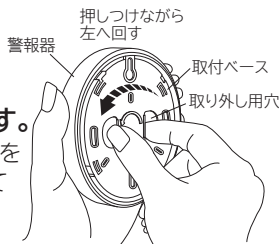
換気扇やエアコンなどの吹き出し口に近いと熱が拡散されます。

照明機器に近いと、照明機器の影響を受けます。

5. 取付方法

(1) 警報器と取付ベースを外します。

- 取付ベースの取り外し用穴に指を入れ、押しつけながら左へ回して取り外してください。

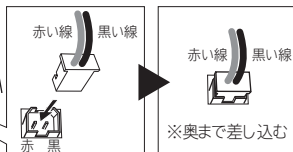
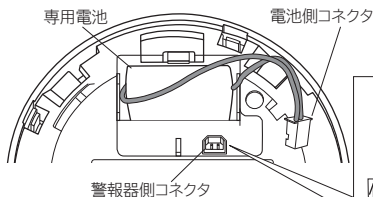


(2) 電池を接続します。

手順①

電池はそのまま外さず、警報器側コネクタに電池側コネクタを正しく差し込んでください。

(電池のフィルムをはがさないでください。)



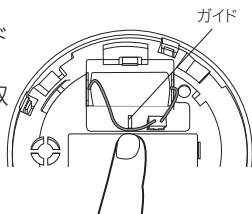
ご注意

正しく接続されていない場合、警報器が作動せず、警報音が鳴りません。

手順②

電池の長い線(赤)は右図のようにガイドに挟み込んでください。

取付ベースに取り付ける際、長い線が取付ネジに引っ掛かるおそれがあります。



手順③

電池を接続したら5秒以上経過後に点検を行って作動確認をしてください。

ご注意

電池取り付け後5秒は機能しません。

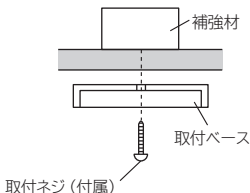
お願い

- ・警報器側面の記入欄に油性のマジックペンで設置年月を記入してください。交換時期の目安となります。(本体の交換時期は10年が目安です。)
- ・電池を接続したあと、および警報器を取り付けたあとには作動確認をしてください。

(3) 取付ベースと警報器を天井面または壁面に取付けます。

■ 取り付けの前に

- ・天井や壁の補強材がある位置を選んで取付けます。特に天井が石こうボードやベニヤ板など強度の弱い材質の場合は必ず補強材のある位置を探して取付けてください。壁に取り付ける場合も同様です。



ご注意

- ・ 本体を取り付けるときは外周を持って取り付けてください。
(他の部分では故障のおそれ)
- ・ 熱感知部に触れないでください。(故障の原因)
- ・ 落下させたものは取り付けないでください。(内部破損のおそれ)
- ・ 取付ベースへの固定を確実に行ってください。
(本体の落下によるケガや物品破損のおそれ)

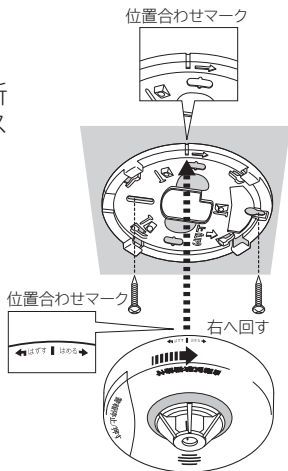
■ 天井に取り付けるとき

手順①

天井面の補強材が通っている場所を確認の上、取付ネジで取付ベースをしっかりと固定してください。

手順②

取付ベースの位置合わせマークと警報器の位置合わせマークが取り付けた時に直線上になるように警報器の底面部を取付ベースに当て、警報器が「カチッ」と音かして止まるまで右に回してください。



ご注意

天井に取り付ける場合は、クギでの取り付けは行わないでください。
(本体の落下によるケガや物品破損のおそれ)

■ 壁に取り付けるとき (取付ネジを使用する場合)

手順①

壁面の柱または補強材が通っている場所を確認の上、上下の向きを間違えないように (図1) 取付ネジで取付ベースをしっかりと固定してください。

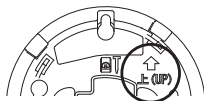
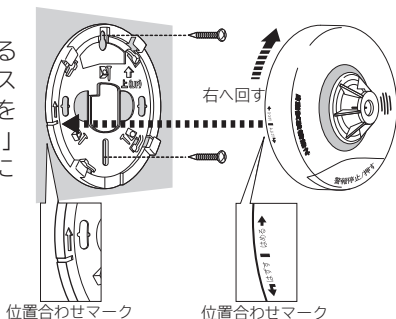


図1

手順②

警報器のボタンが下になるように警報器と取付ベースの位置合わせマーク同士を合わせ、警報器が「カチッ」と音がして止まるまで右に回してください。



■ 壁に取り付けるとき (専用クギを使用する場合)

手順①

壁面の柱または補強材の通っている場所を確認の上、上下の向きを間違わないように (図1) クギを斜めに3カ所打ち付け固定します。

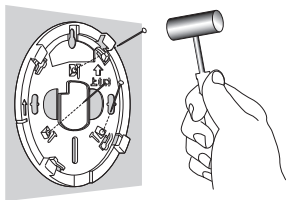
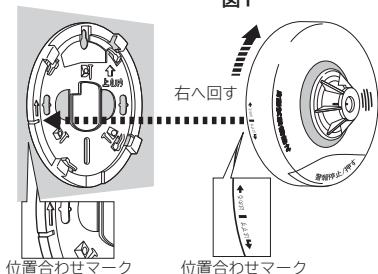


図1

手順②

警報器のボタンが下になるように警報器と取付ベースの位置合わせマーク同士を合わせ、警報器が「カチッ」と音がして止まるまで右に回してください。



ご注意

壁面に付属のクギで固定する時は十分に気をつけて作業してください。クギが体にささったり、金づちなどで指などを打ち、ケガをするおそれがあります。

また、警報器の破損にもご注意ください。

6. 火災警報について

■ 熱を感知すると警報音と表示灯でお知らせします。

警報音	ピューピューピュー、火事です、火事です
表示灯	点滅

(1) 火災のとき

火元を確認し、119番へ連絡するなど適切な処置を行い、避難してください。

(2) 火災でないとき

火災以外でも次のような場合、警報を発することがあります。

- レンジ、エアコン、ストーブなどの熱を感知したとき。熱源が近くにある場合は取付位置を移動します。警報停止ボタンを押すと約5分間警報を止めることができます。

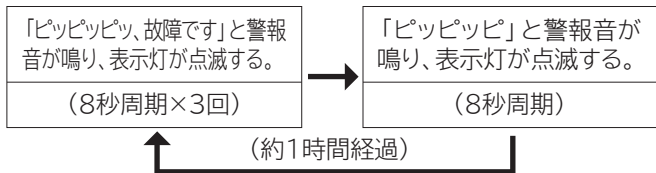
また、換気を行うなどして火災警報作動の原因を取り除けば火災警報は停止します。約5分間が経過しても熱を感知すると、再度火災警報が作動します。

ご注意

警報停止ボタンを押して警報を止めると約5分間は熱を感知しても火災警報が作動しませんので火災にご注意ください。

7. 自動試験機能について（故障警報）

- 熱感知部が熱を正常に感知できなくなった場合は自動的にこれを感知して、警報音と表示灯でお知らせします。これは本体の交換の時期を示しています。速やかに交換してください。



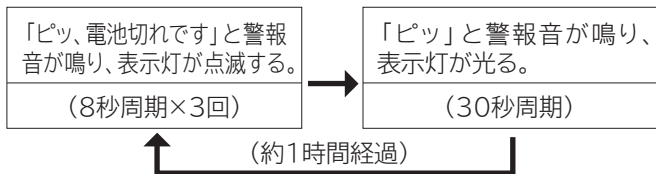
- 故障警報停止中にボタンを押すと、「ピッピッピッ、故障です。警報を停止中です。」と鳴り同時に表示灯が点滅して、故障警報停止中であることをお知らせします。
- 機器の交換の目安は10年ですが、環境やお手入れなどにより本体の交換時期が短くなることがあります。

ご注意

故障警報は火災警報器が正常に火災を感知できない状態にあることを意味します。故障警報を停止する機能はありますが、故障警報作動中（停止中も含む）は熱を感知できませんので火災にご注意ください。

8. 電池切れ警報機能について（リチウム電池の寿命）

- 電池電圧が低下した場合は自動的にこれを感知して、警報音と表示灯でお知らせします。電池の交換時期は約10年に設定されており、本体の交換の時期と同時期になるように設計されています。速やかに本体を含め交換してください。



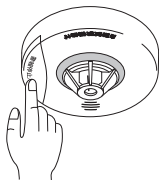
- 電池切れ警報停止中にボタンを押すと、「ピッ、電池切れです。警報を停止中です。」と鳴り、同時に表示灯が点滅して電池切れ警報停止中であることをお知らせします。
- 電池切れ警報機能が作動した場合は速やかに本体の交換を推奨します。
- 電池寿命はお客様の使用環境により短くなる場合があります。
- 電池切れ警報中に熱を感知すると火災警報に切り替わります。

ご注意

冬季の朝方など冷え込んだ時は、電池電圧が低下して電池切れ警報が働く場合がありますが故障ではありません。

9. 警報音の停止

- 各々の警報音は警報停止ボタンで停止させることができます。



火災警報時	警報停止ボタンを1秒程度押すと約5分間警報音が停止します。その後自動的に復帰し、熱を感知すれば火災警報を続けます。
故障警報時 (自動試験機能)	警報停止ボタンを1秒程度押すと「ピッピッピッ、故障です」と鳴って、約12時間故障警報音を停止することができます。
電池切れ 警報時	警報停止ボタンを1秒程度押すと「ピッ、電池切れです」と鳴って、約12時間電池切れ警報音を停止することができます。

10. 本体の交換時期

- 本体の交換時期は交換時期お知らせ機能、自動試験（故障警報）機能および電池切れ警報機能による警報でお知らせしますが、これに関係なく10年を経過した場合は交換することをおすすめします。

11. 交換時期お知らせ機能について

- 使用開始から約10年経過すると表示灯が短く2回点滅を開始して、自動的に警報器の交換時期をお知らせします。この時、警報音は鳴りません。表示灯のお知らせ点滅は15秒周期で約1週間続きます。
- 表示灯が点滅（お知らせ点滅）中にボタンを押すと「まもなく警報器の交換時期です。」と鳴って警報器の交換時期をお知らせし、表示灯の点滅は消灯します。使用開始から約10年経過していますので、速やかに交換してください。交換時期お知らせ後（表示灯消灯後）にテストをすると「テストします。」「ピューピューピュー、火事です。火事です。」「まもなく警報器の交換時期です。」と鳴ります。
- 表示灯が点滅（お知らせ点滅）中にボタンを押さないと約1週間後にお知らせ点滅は自動的に消灯します。その後テストをすると、「テストします。」「ピューピューピュー、火事です。火事です。」「まもなく警報器の交換時期です。」と鳴ります。使用開始から約10年経過していますので、速やかに交換してください。
- 交換時期お知らせ機能が作動中に熱を感知すると火災警報に切り替わりますが、使用開始から約10年経過していますので、速やかに交換してください。

12. 定期点検の実施

■ 定期的な警報機能の確認

● 月に一度の警報機能の確認

「警報停止ボタン」で警報音の確認をしてください。（「警報停止ボタン」は1秒程度押し続けてください。）

● 3日以上留守にしたときの警報機能の確認

3日以上留守にしたときは、必ず警報音の確認を行ってください。自動試験機能（故障警報）・電池切れ警報機能は電池がなくなるまで続きますが、約3日を目安にしてください。

警報音	点検／処置
「テストします」 「ピューピューピュー、火事です 火事です」	正常です。
警報を発しない	18ページ「16. 故障かな と思ったときは」の各項目 をご確認ください。
「ピッピッピッ、故障です」「ピッピッピッ」	
「ピッ、電池切れです」「ピッ」	
「まもなく警報器の交換時期です」	

 警 告	ライターなど火元を近づけない。 (故障の原因)	
	熱感知部を触れたり濡らしたりしない。 (故障の原因)	
	作業時は安定した足場を確保する。 (作業者の転倒・落下のおそれ)	

ご注意

実際の火災警報の際は「テストします。」と「まもなく警報器の交換時期です。」は鳴りません。

13. お手入れの方法とご注意

- 年に一度、水または中性洗剤を含ませて固く絞った布で本体の汚れを拭き取ります。熱感知部に触れないようにしてください。熱感知部に著しい汚れが付着している場合は熱を感知できないことがありますので、本体を交換してください。

 警告	作業時は安定した足場を確保する。 (作業者の転倒・落下のおそれ)
	本体を分解しない。 (故障の原因)
	熱感知部に触れない。 (故障の原因)

 注意	本体を水洗いしない。本体に水を入れない。 (故障の原因)
	ベンジンやシンナーを使用しない。 (故障の原因)
	お手入れの際は警報音孔に耳を近づけない。 (誤ってボタンが押されると警報音が鳴り、聴力障害などの原因になるおそれ)

14. 製品を廃棄するときのご注意

- 本体・リチウム電池などを廃棄する場合はお住まいの地域の条例などに従って処理してください。
(リチウム電池には水銀は含まれておりません。)

 警告	電池は、(+) (-) が短絡しないように絶縁する。 (発火・破裂の原因)
--	--

15. リチウム電池の注意事項

- 本器は高性能リチウム電池を使用しております。
下記の警告を守り、安全に使用してください。

 警告	電池はお子様の手の届かない所で処理する。
	充電しない。ショートさせない。強制放電させない。はんだ付けしない。 (+) (-) を逆に接続しない。 (発火、発熱、破裂、のおそれ)
	加熱しない。分解しない。加圧変形させない。他の用途に使用しない。 カバーのフィルムは外さない。 (発火、発熱、破裂、のおそれ)
	漏液や異臭がするときは直ちに火気から離す。 (引火のおそれ)
	電池を導電性のある液体に入れない。 (可燃性ガス発生のおそれ)
	電池を火中、水中に投げ込まない。 (発火、破裂のおそれ)

リチウム電池について

- 警報器に使用のリチウム電池は、市販していません。
お買い上げの販売店にお問い合わせください。

- リチウム電池
(電池型式: CR17335 WK16 日立マクセル製)

16. 故障かなと思ったときは

症状	点検／処置
火災でないのに「ピューピューピュー、火事です、火事です」と警報音が鳴る。	● 火災以外の熱源（ガスコンロ、ストーブなど）が近くにありませんか？ ／熱源を遠ざけるか本器の取付位置を移動してください。
警報停止ボタンを押しても警報音が鳴らない。	● 電池が正しく接続されていますか？ ／接続を確認してください。 ● 電池寿命は十分ですか？ ／本体の交換を推奨します。 ● 警報停止ボタンを押して警報音を停止させた状態になっていませんか？ ／約5分後再テストを行ってください。
「ピッピッピッ、故障です」と約8秒間隔で警報音が鳴る。または点検時「ピッ、ピッ、ピッ」と鳴る。	● 本体の故障です。 （本体交換の目安は10年ですが、使用環境などで短くなります。） ／本体を交換してください。
「ピッ、電池切れです」と約30秒間隔で警報音が鳴る。または、点検時「ピッ」と鳴る。	● 電池寿命です。電池切れ警報機能が働いていませんか？（本体交換・電池寿命の目安は10年ですが、使用環境などで短くなります。） ／本体の交換を推奨します。
電池を接続しても「ピポッ」と鳴らない。	● 電池切れ、または警報器の故障が考えられます。 ／お買い上げの販売店にお問い合わせください。
表示灯が短く2回点滅している。 またはテストの際に「まもなく警報器の交換時期です」と鳴る。	● 使用開始から約10年経過しています。 ／本体を交換してください。

17. 仕 様

型 式	HFS-702
種 別	定温式住宅用防災警報器
型 式 番 号	住警第26～85号
感 知 方 式	熱式
感 度	定温式65℃相当
定 格	DC3V、300mA
電 源	専用電池（リチウム電池） DC3V:CR17335 WK16 日立マクセル製
機器交換の目安	約10年（電池寿命も約10年）※1
音 量	1mにて70dB以上
外 形 寸 法	φ100mm×33mm
警 報 器 質 量	約76g（電池を含まず）
電 池 質 量	約19g
使用温度範囲	0℃～40℃
復 旧	自己復旧方式 ※2
設 置 場 所	屋内 天井面・壁面

※1 交換の目安は約10年ですが、使用環境（温度など）により短くなる場合があります。

※2 自己復旧方式とは、火災の熱がなくなると自動的に警報が停止し、監視状態に戻る機能です。

18. 保証とアフターサービス

保証書

- 保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」等の記入をお確かめのうえ、販売店から受け取っていただき、内容をよくお読みの後、大切に保存してください。

保証期間はお買い上げの日から1年です。

修理を依頼されるときは

持込修理

- **保証期間中は：**修理に際しましては保証書をご提示ください。保証書の記載内容に基づいて修理させていただきます。
- **保証期間が過ぎているときは：**修理によって機能が維持できる場合は、ご要望により有料で修理させていただきます。

補修用性能部品について

- この製品の補修用性能部品につきましては、修理交換後の性能を維持することが困難なため設定していません。
- 補修用性能部品とは、その商品の機能を維持するために必要な部品です。

ご転居されるときは

- ご転居によりお買い上げの販売店のアフターサービスを受けられなくなる場合は、前もって販売店または21ページのご相談窓口にご相談ください。ご転居先での日立の家電品取扱店を紹介させていただきます。

修理料金のしくみ

- 修理料金＝技術料＋部品代です。
技術料：診断、部品交換、調整、修理完了時の点検などの作業にかかる費用です。技術者の人件費、技術教育費、測定機器などの設備費、一般管理費などが含まれています。
部品代：修理に使用した部品代金です。その他修理に付帯する部材等を含む場合もあります。

19. お客様ご相談窓口

家電品についてのご相談や修理は お買上げの販売店へ

なお、転居されたり、贈物でいただいたものの修理などで、
ご不明な点は下記窓口にご相談ください。

修理などアフターサービスに関するご相談は エコーセンターへ

TEL 0120-3121-68

FAX 0120-3121-87

(受付時間) 9:00~19:00 (月~土)、9:00~17:30 (日・祝日)
携帯電話、PHSからもご利用できます。

商品情報やお取り扱いについてのご相談は お客様相談センターへ

TEL 0120-8802-28

FAX 0120-3121-34

(受付時間) 9:00~17:30 (月~金) / 携帯電話、PHSからもご利用
できます。土曜・日曜・祝日と年末年始・夏季休暇など弊社の休日は
休ませていただきます。

- 「持込修理」および「部品購入」については、上記エコーセンターにて
各地区のサービスセンターをご紹介します。
- ご相談、ご依頼いただいた内容によっては弊社のグループ会社に個人
情報を提供し対応させていただくことがあります。
- 修理をご依頼いただいたお客様へ、アフターサービスに関する
アンケートハガキを送付させていただくことがあります。
- 保証期間中の修理依頼時は、保証書をご提示ください。
- 上記窓口の内容は、予告なく変更させていただく場合がございます。

 **日立コンシューマ・マーケティング株式会社 リビングサプライ社**
〒105-8413 東京都港区西新橋2-15-12

1. 保証期間内でも次のような場合には有料修理となります。
 - (イ) 使用上の誤り、または改造や不当な修理による故障または損傷。
 - (ロ) お買い上げ後の落下、引っ越し、輸送などによる故障または損傷。
 - (ハ) 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変、塩害、公害、ガス害（硫化ガスなど）や異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）による故障または損傷。
 - (ニ) 車両、船舶に搭載して使用された場合に生じた故障または損傷。
 - (ホ) 業務用など一般家庭以外で使用されて生じた故障または損傷。
 - (ヘ) 本書のご提示がない場合。
 - (ト) 本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合あるいは字句を書き換えられた場合。
 - (チ) 故障の原因が本機以外にある場合で、改善を要するとき。
 - (リ) 消耗部品が自然消耗、摩耗、劣化した場合の交換。
2. この商品は持込修理の対象商品です。郵送などで修理依頼された場合の送料などはお客様の負担となります。また、出張修理をご希望の場合には、出張に要する実費を申し受けます。
3. ご転居の場合は事前にお買い上げの販売店にご相談ください。
4. 贈答品などで本書に記入してあるお買い上げの販売店に修理をご依頼になれない場合には、取扱説明書のご相談窓口にご相談ください。
5. 本書は再発行いたしませんので紛失しないよう大切に保存してください。

-
- この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがってこの保証書によって保証書を発行している者（保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。保証期間経過後の修理などについてご不明の場合は、お買い上げの販売店または取扱説明書のご相談窓口（ 21ページ）にお問い合わせください。
 - 保証期間経過後の修理、補修用性能部品の保有期間について詳しくは、取扱説明書をご覧ください。
 - 本書は日本国内においてのみ有効です。 Effective only in Japan.
-

日立住宅用火災警報器保証書 持込修理

型 式		HFS-702
保証期間		本体：1年
※お買い上げ日		平成 年 月 日
※お客様	お名前	
	ご住所	〒 電話 ()
※販売店	住 所 店 名	〒 電話 ()

※印欄に記入のない場合は無効となりますから必ずご確認ください。

お客様にご記入いただいた保証書の写しは、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検活動のために記載内容を利用させて頂く場合がございますので、ご了承ください。

保証期間内に取扱説明書などの注意書きにしたがった正常なご使用状態で使用していて故障した場合には、本書記載内容にもとづきお買い上げの販売店が無料修理いたします。

お買い上げの日から上記の期間内に故障した場合は、商品と本書をお持ちいただき、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。

(裏面をご覧ください。)

 日立コンシューマ・マーケティング株式会社 リビングサプライ社

〒105-8413 東京都港区西新橋2-15-12

電話 03(3502)2111